

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成31年2月26日（火曜日）

開 会 午後 1 時20分

○下江洋行委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本委員会は、本日の本会議において本委員会に付託されました第18号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算（第7号）から、第21号議案 平成30年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）までの4議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いします。

なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いします。

第18号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、第18号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算（第7号）歳出2の1の1一般管理費、ニューキャッスル・アライアンス交流基金積立事業、23ページです。

1、積み立てに至るまでの経緯について。

2、基金の用途について。

お願いします。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 ニューキャッスルアライアンス会議の開催に当たりましては、市民や各種団体の代表者を構成員としました実行委員会を組織し、会議内容やおもてなし、イベントなどの企画、運営を行いました。

実行委員会では、ニューキャッスル会議を

一過性のイベントとして捉えるのではなく、ニューキャッスル会議の成果や効果を、市民、新城市、東三河地域に波及させることを目標に定め、そのための取り組みといたしまして、ニューキャッスルアライアンス加盟都市とのビジネス交流、地域の担い手となるグローバルな人材を育成する機会とすることが決まりました。

特に、「稼ぎ出す力」を發揮するためのビジネス交流では、新城市商工会をはじめ東三河地域の企業、事業者の皆様の御協力が必要となります。また、ビジネスマッチング、販路拡大など企業の皆様にもメリットを還元できるものでありますので、その趣旨を説明し、賛同いただいた企業などから協賛金をいただいたものでございます。

そのような趣旨により集められた協賛金でありますので、ニューキャッスルアライアンス加盟都市などとのビジネス交流やグローバル人材育成という特定の用途に計画的に充当するため、基金を造成するものであります。

2点目の基金の用途でございますが、ビジネス交流や人材育成に関する事業に充当してまいります。

具体的には、ビジネス交流では、東三河地域の企業、事業者、特産品などをニューキャッスルアライアンス加盟都市に紹介することで、販路拡大や新しい商品の開発などにつなげる取り組みを考えております。

また、インバウンド観光に向けた海外向けのPRなども検討してまいりたいと考えております。

もう1つの柱であります人材育成につきましては、アライアンス加盟都市における企業間のインターンシップ、中高生の海外派遣などへの取り組みを検討しております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 8月の終わりから約1カ月間かけて、豊橋とか豊川の商工会にお声かけをして約60社からの協賛が得られたと聞いて

ておりますが、ここに挙がっている538万円という金額はそこで集めた金額全てと捉えてもよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 はい、そのとおりでございます。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 先ほど、このニューキャッスルアライアンスを一過性のイベントではなく、その後も含めた長い目を見た上での事業ということで今回協賛を募ったと、そういった意味での協賛金であると捉えてもよろしいので、そういった趣旨で今、第一問目お答えいただいたと捉えてよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 はい、そのとおりでございます。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、新城ニューキャッスルアライアンス事業プラス、その後基金として使い方もあり得るといったことも含んだ、説明のとき、豊橋とか豊川の商工会さんにお伝えしたときに、そういった意味も含んだ、長い目を見たということを含んだ説明の仕方であったと思いますが、そうであれば、例えば、協賛していただいたところに「こういったことで使います」とか、あとの後の報告も今後必要になってくるのではないかなと思いますが、お考えをお願いします。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 協賛いただいた企業、団体様につきましては、10月のニューキャッスルアライアンス終了後、御礼と御報告をかねて訪問をいたしました。その後、このような形で基金を認めていただく場合は、例えばメールアドレス、メンバーリストを作成いたしまして、ニューキャッ

スルアライアンス会議後の取り組みについては、逐一折りを見て報告をさせていただきたいとは考えております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、基金の使途に移ります。

先ほどの説明では、ビジネス交流としてニューキャッスルへの特産品の紹介と、もう1つはインバウンド観光に向けたPR、3つ目が人材育成ということでお話されました。今検討中だとおっしゃいましたが、今後これらの事業、来年度から実施されるのか、来年度はそういう検討期間を設けてその次の年度で実施されるのか等々含めまして、もう少し具体的に詰まっている内容があればお聞かせ願いたいと思います。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 ビジネス交流につきましては、東三河の企業様、並びにジェトロの名古屋、それから愛知県、それぞれ関係する団体様の関係者と協議を重ねてビジネス交流のあるべき姿を模索してまいりたいと考えております。

インバウンド観光につきましても、観光ビジネスという面でビジネス交流を機会に海外に向けて新城の産品をPRしてまいりたいと考えております。関係機関と協議を重ねて、こちらも進めてまいりたいと思っております。

また、人材育成につきましても、いま現在、イギリスからもインターンシップの申し込みがあったり、あるいは東三河の企業でも受け入れに前向きな企業もありますので、こちらのマッチングを進めてまいりたいのと併せまして、昨年10月のニューキャッスル会議で入り口までたどりついたんですけれども、新城有教館高校とスイスのヌシャテル市にありますジャンピアジ高校との短期の交換交流も、まだ正式な合意ではございませんが協議を重ねる入り口に立っておりますので、こちらも

関係機関としっかり調整をして、足並みをそろえて実行に向けて慎重に進めてまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 先ほど538万円の積立基金ということなんです、大体どれぐらいでこの基金がなくなると見積もってみえるのか。また、新たにここに積み立てていくというようなお考えはあるのかどうか、お聞かせください。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 貴重な協賛金ですので、御期待もいただいておりますことは重々肌身感じておりますけれども、1つのめどとしましては、次回開催のニューキャッスル会議2020がスイス、ヌシャテルで行われますので、そのあたりまでにはしっかり成果を出せるような形でこの基金を充当させていただくような計画しております。

新たな積み立てにつきましても、これは東三河の企業や団体様の意向でもし、万が一ということなんですけれども、ぜひ協力したいというような団体様みえましたら、受け入れはもちろん歓迎させていただき、新たな展開、発展につなげてまいりたいという心づもりではあります。

○下江洋行委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私から質疑に入りたいと思います。

小野田委員が同じような趣旨を質疑されていますので、2問目で少し追加の質疑をさせていただきたいと思います。

このニューキャッスルアライアンスの交流基金積立事業で、既に各団体や企業さんから約538万円の協賛金が集められてというところの経過で理解はしたところではありますが、質疑の中でもう一度お聞きしたいのは、私の

認識が違ってたんですが、このニューキャッスルアライアンスは市の事業ですので、事業がされたという中での話なんです、この協賛金を出資した人は新城市だけの企業さんが出したのではないということでしょうか。そこの経過、もう少し詳しくわかれば教えてください。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 そのようなことでございまして、新城市内の企業・団体様のみならず、東三河の協力いただける企業様、団体様からも協賛をいただいております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 割合としては、どのぐらいの割合かわかったら教えてください。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 60団体から協賛をいただいております、半分少し超えるぐらいが市内企業、団体様からいただいております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。約半々が市外と市内ぐらいの状況なのかなと認識はいたしました、この基金は市外の企業さんにもこういう形でやりますよと、交流積立事業で行っていきます、またその内容はこういったものでありますというふうなことは60社全てに説明はいま現時点でされたということでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 趣旨としては集める段階で説明をさせていただいておりますけれども、今の状況、つまり基金をつくってそちらに協賛金を積み立てるという具体的な手続の説明は8月、9月の段階では想定していませんでしたのでしており

ませんけれども、いただいた協賛金についてはニューキャッスル会議終了後に至っても、ビジネス交流と教育の交流に充てさせていただきたいという趣旨で協賛いただいております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 まだ詳しくは説明されていないということだと思います。8月、9月の段階ではこの想定はこの状況ではしなかったということだと思いますが、大きいお金ですのでやはり慎重な扱いをして、理解をしていただくということが大事かなと思って質疑させていただいています。

あと少し、今後の目的、どんなものに使われていくのかということでお聞きしたいんですが、ビジネスマッチングだとか、後は企業間の交流だとか、そういったことに使っていくのだらうということであるんですが、この基金のルールというか議案の中にもありますけど、有価償却にも使えるよというふうな文言がありましたけど、それは有価証券に代えることができるというようなことも考えているのか、あともう1点が、毎年例えば100万円とかいう形でこの基金に積み立てされる予定はあるのかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 条例の審議かもしれませんが、その条例の中にあるその有価証券云々というところは想定しておりませんが、協賛金を国際交流の事業に充当をさせていただくという趣旨で考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では、今のところはその538万円の協賛金の中でそういう事業をやるということによろしいのでしょうか。それかプラス毎月10万円入れるとか、そういったことではないということでしょうか。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流

推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 おっしゃるように、毎年交流事業に充当はさせていただくという手順でございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今のところはそれで充当して、538万円使い切ったらとりあえず終わりというか、その中身は終わりという形で理解してよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 はい、御指摘のとおりです。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 第18号議案 平成30年度新城市補正会計の一般、第7号であります。3款3項3目の保育所費、保育所管理事業、資料33ページであります。

2点、あります。

1点目、光熱水費で、電気料増としておりますが、その内訳についてお伺いします。

2点目、備品購入費で、食器消毒保管庫購入のとありますが、その経緯についてお伺いします。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 では、御質疑いただきました1点目でございますが、電気料につきましては、こども園全15園分のものでございます。

平成30年度当初予算要求時点で見込みました2,396万9千円に対し、決算見込み額が2,779万2千円となりましたことから、不足

分となる382万3千円について、今回増額補正をお願いするものであります。

増額となった主な要因といたしましては、平成30年度に東郷西こども園遊戯室、八名こども園保育室2室、大野こども園保育室2室に空調設備を増設したことに加え、夏季の酷暑の影響により、熱中症予防対策として、空調稼働日数と時間が大きく増加したことによるものと考えております。

参考といたしまして、平成29年と平成30年それぞれの7月、8月における暑さ指数において、運動が原則中止となる「危険」を記録した日数と時間でありますが、平成29年度は9日18時間に対し、平成30年度は22日73時間と、時間数で4倍増となっております。

2点目の食器消毒保管庫を購入することとなった経緯につきましては、千郷西こども園給食室の食器消毒保管庫が使用31年目であり、老朽化により乾燥機能が故障し、給食調理業務に支障を来すこととなりました。

現在は、応急処置にて稼働させておりますが、稼働が不安定な状況であること、並びに製造年が古いため、既に交換部品の生産は中止されており、不具合箇所の交換修理が不能な状況であることから、食器消毒保管庫を更新したく、今回増額補正をお願いするものであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 エアコンをそれぞれ設置をしたという経緯の中で、園児たちの安全が保たれたということではありますが、エアコンだけが影響というものではないと思います。今、答弁いただいたように、危険な日が多くなったということでもありますので、そうした意味で、今設置した園で5台入ったわけではありますが、その部分だけでとられても300万円を切っているということの理解でよろしいのでしょうか。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 主な要因としま

して電気代が主なものになりますが、増設したからということではございません。やはり稼働日数、時間数ですね、これが大きく前年より伸びておることが原因と考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私からは3の3の10児童福祉施設整備費、千郷中こども園建設整備事業です。ページ数は33ページです。

1点、ございます。

不動産鑑定や用地測量などの予算約1,500万円を削った理由を伺います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 御質疑いただいた内容でございますが、不動産鑑定や用地測量などの予算につきましては、千郷中こども園の建設地が確定せず、予算執行の見込みが立たなくなったことから全額を減額するものでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 再質疑させてもらいたいんですが、これで用地が決定せずという理由で取り下げるよという話の答弁だったと思うんですが、今後についてなんですけど、中こども園の建て替えについては、市の考えとしての方向性については、今わかる範囲内で伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 浅尾委員に申し上げます。ただいまの質疑は通告外、新規の質疑に入っているとされますので質疑を整理してください。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、千郷中こども園の削ったということは、今後どうなってしまうのかなと思って質疑をさせてもらったんですが、できないということでありましたら、質問を変えますが、これまで平成30年度のこの予算の中で、保護者への説明会は今回行っ

たのか、また千郷連絡協議会には何回説明をしたのか伺います。

○下江洋行委員長 繰り返し申し上げますが、通告外の質疑であると思われまますので、1問目の答弁に異議のある点についての再質疑をお願いします。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 不動産鑑定や用地測量の中に、説明とかそういった用費は入っているのかいないのか伺います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 こちらの予算の中には、地元説明に対する費用は入ってございません。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 地元説明とか、あと保護者の説明とか、そういったのがないよという話を聞いたものですから、そういう話で聞かせてもらいましたが、その用地測量、また不動産鑑定の中に、これまで6案あった候補地から2案に絞って今の現在地で建て替えるのか、またはバローの近くに建て替えるのかというところだったんですが、ゾーニングをしようと思うんですが、そのゾーニングの経費等はここには入っているのか、入っていないのか伺います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 基本設計に係る分でございますので、この中には入ってございません。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 じゃあ、そういう中で候補地が決定せずにとということであったんですが、その候補地がどうして決定できなかったのか、その理由付けというかそういった状況をわかる範囲で教えてください。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 まだ、千郷連絡協議会のほうから御回答いただいておりますので、それを待たせていただいている状況

でございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 千郷連絡協議会で、まだことし入ってから去年も説明が市のほうからないという状況もありまして、これから報告が千郷連絡協議会からされると思うんですが、そういった千郷連絡協議会の報告を待たずに取り下げをするということになるのかなと思うんですが、そういった取り下げになるということを千郷連絡協議会に、市は説明をされたかどうか伺います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 千郷連絡協議会のほうの開催がされているとは認識されておられませんので、御説明はまだいたしておりません。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 説明はされていないということなんですが、市からこういう状況ですよということで事前に千郷連絡協議会に出向いて説明をしたという事実、認識はなかったのか伺います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 まずは、議会のほう、こちらで御説明をさせていただいてから地元にお話をさせていただくという手順になるかなと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

歳出4款衛生費の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 4款2項3目について伺います。クリーンセンター費であります。クリーンセンター管理事業、資料35ページでございます。

委託料、一般で、焼却灰の処分経費が増とありますがその詳細についてお伺いをします。

○下江洋行委員長 佐々木生活環境課長。

○佐々木敏宏生活環境課長 お答えします。

可燃性一般廃棄物はクリーンセンターで焼却処分をしておりますが、その残渣として生じた焼却灰は最終処分する必要があります。

焼却灰を最終処分していた有海埋立処分場の埋め立て処分が終了したため、現在は、武豊町にあります公益財団法人愛知臨界環境整備センター、通称アセックといいますが、衣浦港3号地廃棄物最終処分場のほうへ運搬して処分しております。

当初、有海埋立処分場での最終処分が終了し、アセックで処理を開始する時期を平成31年2月ごろと見込んでおりましたが、平成30年12月に有海埋立処分場の残余容量がなくなったため、アセックへ運搬して処理する時期が早まったということで、予算が不足することになりました。

今回補正する予算の内訳は、アセックへの焼却灰運搬業務委託料138万1千円とアセックでの焼却灰処理業務委託料として168万7千円となります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

歳出8款土木費の質疑に入ります。

質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 8の3の1河川費、洪水ハザードマップ作成事業、41ページです。

1、洪水ハザードマップの活用方法についてお伺いします。

○下江洋行委員長 天野土木課長。

○天野充泰土木課長 今回のハザードマップの作成につきましては、平成28年に国土交通

省により公開された想定最大規模の降雨を想定としました豊川の洪水浸水想定区域図をもとにいたしまして、庭野の新城川地区から下流八名井地区までの区域につきまして、豊川の氾濫に対してハザードマップを作成するものでございます。

活用方法といたしましては、関係地域の皆様に各戸配布を行い、豊川が氾濫した場合の危険のある区域を周知させていただくとともに、避難場所や避難経路の確認など有事の際の避難行動に役立てていただくことを目的としたものでございます。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 今も、洪水ハザードマップはあるわけなんで、これのつくり替えであって、より住民が使いやすくするためのものというような理解をしているんですが、それではよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 天野土木課長。

○天野充泰土木課長 現在ありますハザードマップが平成18年に作成されたものでございまして、今回の変更の大きな要因は、今まで作成されてきたものは豊川の整備計画に基づいた雨量を想定したハザードマップでございました。推定水量、数値でいきますと100戸10年一という規模の雨量を想定したもので、それを今回国土交通省のほうで、想定される最大の雨量を想定した、さらにそれよりも多い雨量を、そうしたもので新たに浸水区域の想定図が作成されております。

ですので、そうしたものに新しくつくり替えるものでございます。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 水防法の一部が改正されて、浸水想定区域に要配慮者用施設がある場合は、避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務付けられたというのを、この前の会議に出席して情報を得たのですが、新城市にはそういった施設はないということでしたが、要配慮者はその中に、どこかしこにいらっし

やるということなんですね。

現在のマップを見ますと、豊島公民館とか一畝田公民館は浸水想定区域に入っておりまして、その想定区域のきわには千郷西こども園とか川田公民館があるわけです。新しく作成されるマップは、平成18年につくられたマップよりも多く見積もって作成されるということなので、これよりもまた浸水地域がひょっとして増える可能性もあるのではないかなと思います。

今回、このマップは住民の方々に各戸配布して周知し、避難経路等々自分たちで考えるものに使っていただきたいというような思いがあると思うんですが、実際に使えるものにするということが大切ではないかなと思います。実際、今地元区長さんと一部の住民の方は、この洪水について強い危機意識を持ってみえますが、こういった方々と共同で何かこのマップを使って周知していこうとか、そういうお考えは今後あるのかどうかお伺いします。

○下江洋行委員長 天野土木課長。

○天野充泰土木課長 今、委員のおっしゃるとおり、地域でいかに活用していただくかがやはり一番大切なことであろうと、私どもも考えております。

そういったところからいっても、地域でどのような活用の仕方をすればより一層周知されて、有事の際に有効に生きるか、そういったことがやはり重要になってこようかと思えます。

そちらの具体的な使い方につきましては、これから防災安全課等とも相談して、そういった方法を地域と考えていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 今言われましたこの防災に関しては、洪水ハザードマップのみならず、今の土木課、防災安全課、あと福祉介護課とか情報システム課等々、横の連携というのが

とても大事になってくると思います。

今もあると言った洪水ハザードマップなんですけど、これがホームページで非常に見えづらいんです。拡大しても字がぼけるし、だんご状態に見えてしまうということなので、この辺の改善も、新しいマップをホームページから見れるようにした場合、改善をすることはできるのかどうか、確認します。

○下江洋行委員長 天野土木課長。

○天野充泰土木課長 今の御指摘を配慮して作成、検討したいと思います。

○下江洋行委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、10款2項1目学校管理費、小学校管理事業、45ページであります。2点、あります。

1点目、光熱水費で、電気料増としておりますがその内容についてお伺いをしています。

2点目、修繕料で、給食用回転釜と学校施設修繕の内訳についてお伺いします。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 1点目の電気料増の内訳でございますが、主なものとして、昨年の夏の酷暑への対応として、市内全小学校の空調が設置されている保健室及び職員室を、体調を崩した児童生徒の受け入れ場所として、終日空調を稼働していたために、電気料金の増加となったと考えております。

2点目の修繕の内訳でございますが、給食用回転釜の修繕につきましては、千郷小学校の2台、東郷東小学校と鳳来中部小学校の各1台で老朽化が見られるため、給食調理に影

響が出るおそれのある内釜を取り替える修繕でございます。

学校施設修繕の内訳につきましては、東陽小学校の給水管に漏水がありまして、現在は仮設の配管で応急処置をしている状態ですので、敷設替えの修繕を行うというものでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑させていただきます。

10の4の4社会教育施設費、新城青年の家管理事業、47ページになります。

研修室の床張り替えに約21万円の計上がされておりますが、詳細を伺います。

○下江洋行委員長 櫻本生涯共育課長。

○櫻本泰朗生涯共育課長 今回計上しました床張り替えのための修繕費は、青年の家2階の第2研修室の床を張り替えるものです。第2研修室の床は塩ビのPタイルがはられておりますが、経年劣化によりましてはがれがひどく、特に部屋の中央部や南側でPタイルがはがれコンクリートの素地が広がってしまってきている状況です。

このため、タイルの端の部分で引っかかり、床がざらつくために歩行や機の移動などを注意して行う必要があります。現在残っているPタイルも浮いていたり、割れているものもあるため、全面的に同じPタイルで張り替えを行う予定です。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。大体の詳細がわかりました。

床のタイルがコンクリートが見えるぐらいはがれちゃっているということで、塩ビの床張り替えをしていくということでありました。

私も、結構市民から言われるのが、青年の家の老朽化がすごい進んでいるということなんです、今回2階の研修室ですが、同じよ

うなほかのところも修繕するという箇所がいま現在あるのかどうか、また順次されていくのか、わかったら教えてください。

○下江洋行委員長 櫻本生涯共育課長。

○櫻本泰朗生涯共育課長 床につきましては、この第2研修室以外の部屋ではもう張り替えが済んでいる状況ですので、ここが一番最終的に残っていた場所になります。

そのほか、扉の不具合などがあるようなところがありますが、今のところ問題となっているような状況ではございませんので、また支障が出たときに修繕は随時かけていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第18号議案の質疑を終了します
これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、今議題になっております第18号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算案（第7号）へ反対の討論をさせていただきます。

この予算は、平成30年度の予算額の調停を行うために、生活の早期向上に資する事業を前倒しをして行っていくという趣旨の議案提案の内容でありましたが、1点、私、まず反対する理由は、千郷中こども園の建設事業で1,500万円がカットされている点であります。これは、2年余り以上地元の方々や保護者、児童関係者の協力を得ながら建て直しの場所等、今審議を進めてきている状況であります。今、6案から2案までようやく絞ることができております。

これまで、市も多くの方々への積み上げや

議論等を考え方、アンケート、そして署名等方向性が今わかりつつあっている中で、やはり1,500万円を上程したということは、責任を持って市が決めていくということで上程をされたと思いますので、そういったところで今回取り下げをとということになりますと、やはりこれまで市のやってきた責任を持って動いてきたかというところが問われてくると思います。その中で、質疑の中で説明会もやはり少ないと思いますし、もう一步踏み込んで積極的にしっかりと、市はこういうことまで来てます、ここまではわかりませんという形で地元説明や保護者への説明会を開かれてきたかという、やっぱりそれは今少なかったと思って、私は反対しています。

やはり、最大限の努力をしたかというところが問われていると思います。

そして、もう1つ反対討論の議題に挙げたいのは、やはりニューキャッスル・アライアンス交流基金積立金事業の約540万円の積立化であります。これは、企業や団体さんから寄附、協賛金が寄せられたということでありますが、私はそれ自体は否定はしておりませんが、やはりこの大事なお金、約540万円のお金をどのように使われるのかというところが、丁寧な説明と同意が求められると思います。

今、質疑の中では、いま現在では60社ある協賛企業への今後の詳しい説明やそういったところがしっかりされたかというところでは、まだ私は不十分ではないかなと判断をしたからであります。

やはり、この540万円という大きいお金ですので、慎重にというところで細かい60社への説明やサインも含めて、今後のお金の使い方を議論してもよかったのではないかと考えております。

また、もう1つ、これは条例の議案が一方で出ておりますが、やはりお金だけ今回は基金をつくるということではじめにやりますが、

やはりちぐはぐじゃないかなと思います。これは、議案の基金の議論も今後賛成されるのか、反対されるのかでわからない状況の中で基金だけは動かすというふうな補正予算だと、やはり私は懸念が払拭されていないと判断いたしましたので、反対といたします。

以上です。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 私は、ただいまの第18号議案について、賛成の立場で討論をさせてもらいたいと思います。

まずもって今回の予算措置としての計上は、手続に何ら問題がなく、私は予算執行されるべきものであると認識しております。

よしんば、反対討論の中にあつた努力不足、説明不足というものがあつたとしても、今後努力していくべきものであつて、これを使途不明金として浮いたお金として残すのではなく、やはりこの予算の中をしっかり盛り込んだものにしていくべきには、この予算書を通すべきだと認識しております。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第18号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○下江洋行委員長 起立多数と認めます。

よつて、第18号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第19号議案 平成30年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から第21号議案 平成30年度新城市国民健康保

険診療所特別会計補正予算（第3号）までの
3議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本3議案の質疑については、通告がありませんので、質疑を終了します。

これより本3議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第19号議案から第21号議案までの
3議案を一括して採決します。

本3議案は、原案のとおり可決することに
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第19号議案から第21号議案までの
3議案は、原案のとおり可決すべきものと決
定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の
審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告
の作成については、委員長に一任願いたいと
思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認め、そのよ
うに決定しました。

これをもって、予算・決算委員会を閉
会します。

閉 会 午後2時09分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを
証するために署名する。

予算・決算委員会委員長

予算・決算委員会

日時 平成31年2月26日（火曜日） 午後1時20分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第18号議案	「質疑・討論・採決」
第19号議案～第25議案	「質疑・討論・採決」
第20号議案	「質疑・討論・採決」
第21号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長	下江洋行	副委員長	中西宏彰				
委員	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	
	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助		
	山口洋一	長田共永	鈴木達雄	滝川健司			
議長	丸山隆弘						

欠席委員

なし

傍聴者

なし

説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長	西尾泰昭	議事調査課長	金田明浩	書記	松井哲也
書記	後藤知代				